

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の職員の数	備考
東京国際空港海上保安庁格納庫その他新築設計業務 令和4年10月13日～令和6年3月29日 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月12日	(株)安井建築設計事務所 大阪府大阪市中央区島町2丁目4番7号	5120001091146	プロポーザル方式により技術提案書の評価を行い、左記業者の技術提案書が特定されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結したものである。	203,280,000	198,000,000	97.40		
PFI手法による「東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業」に関する検討業務 令和4年10月14日～令和5年3月17日 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月13日	(株)日本総合研究所 東京都品川区東五反田2丁目18番1号	4010701026082	簡易公募型プロポーザル方式により技術提案書の評価を行い、左記業者の技術提案書が特定されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結したものである。	20,867,000	20,790,000	99.63		
成田国際空港新第2ASR/TX外2か所無停電電源設備工事実施設計 令和4年10月20日～令和5年3月17日 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月19日	(株)伸和総合設計 東京都中央区日本橋横山町4番5号福田ビル	5010401014584	再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。	6,160,565	6,160,000	99.99		
東京国際空港機械施設監視制御システム整備検討業務 令和4年10月21日～令和5年3月17日 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月20日	(株)日本空港コンサルタンツ 東京都中央区勝どき1丁目13番1号	5010001075465	再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。	13,679,772	13,640,000	99.71		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
情報発信コンテンツの企画制作及び情報発信拠点整備業務	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月11日	(株)日本経済社 東京都港区元赤坂1丁目2番7号	6010001062000	企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	89,573,000	89,500,000	99.92		
丘珠空港除雪作業現場技術補助業務請負	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月12日	地崎道路(株) 東京都港区港南2丁目13番31号	6010401017685	再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。	22,784,048	22,660,000	99.46		
高濃度PCB廃棄物(安定器等・汚染物)処理委託	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月21日	中間貯蔵・環境安全事業(株) 東京都港区芝1丁目7番17号	2010401053420	東京空港事務所及び坂戸航空無線通信所に保管されている高濃度PCB廃棄物(以下「PCB廃棄物」という。)をポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下「特別措置法」という。)に基づき処分の委託を行うものである。 特別措置法第10条第1項の規定に基づき、PCB廃棄物を保管する事業者は処分期間内にPCB廃棄物を自ら処分又は処分を委託しなければならず、その処分期間は、「安定器等・汚染物」に分類されるPCB廃棄物は保管地域が東京都及び埼玉県の場合には、特別措置法施行令第6条により令和5年3月31日までと定められている。 また、特別措置法第6条に基づく「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の施行により拠点的なPCB廃棄物の処理体制が整備され、指定業者が国内唯一のPCB廃棄物の処分業者となり推進されている。 これらのことから、東京空港事務所及び坂戸航空無線通信所が保管するPCB廃棄物を処理できる者は上記指定業者に限られ、この者に委託する必要がある。よって、本件は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)における、記1.(2)「①競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」の「イ(イ)法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの」として、同社と会計法第二十九条の三第四項、予算決算及び会計令第百二条の四第三号により随意契約により契約締結したものである。	13,613,600	13,613,600	100.00		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
東京国際空港ターミナルビル延伸部駐機位置指示灯等整備設計委託	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月26日	日本空港ビルディング(株) 東京都大田区羽田空港3-3-2	7010801014496	<p>本件は、空港法第15条第1項により空港機能施設(航空旅客取扱施設)事業を行う者として指定している日本空港ビルディング(株)(以下、「JATCO」という。)が実施する、東京国際空港第1・第2ターミナルビル延伸部の建設に伴い、駐機位置指示灯架台等の設置及び廃止するスポットの駐機位置指示灯架台等の撤去のための工事の設計を委託するものである。</p> <p>駐機位置指示灯、スポット番号表示灯用の取付架台はビル構造と一体不可分になる他、ビル壁面に布設する配管等については、ビル建築工事と同時に整備する必要があり一体的な工事が必要となる。</p> <p>よって、JATCOが計画している東京国際空港第1・第2ターミナルビル延伸部の建設において、国の架台、配管等の配置およびそれらによるビル構造への影響も含めた、一体的な工事計画の検討を行う必要があるため、東京航空局とJATCOは東京国際空港ターミナルビル延伸部駐機位置指示灯等整備委託に関する協定書(令和4年8月31日締結)を締結し、同協定書第9条によりJATCOが工事の設計を実施することとしている。</p> <p>以上の理由により、「公共調達の適正化について」の契約の相手方が一に定められている適用条項に基づき、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結したものである。</p>	7,194,000	7,194,000	100.00		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
東京国際空港ターミナルビル延伸部屋内監視カメラ設置架台等整備設計委託	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月26日	日本空港ビルデング(株) 東京都大田区羽田空港3-3-2	7010801014496	<p>本設計委託は、日本空港ビルデング(株)(以下、「JATCO」という。)にて実施する、東京国際空港における第1・第2ターミナルビル延伸部の建設に伴い、場内監視カメラ設置架台、配管及びブルボックス設置のための 工事の設計を委託するものである。</p> <p>駐 場内監視カメラ設置架台 はビル構造と一体不可分になる他、ビル壁面に布設する配管等については、ビル建築工事と同時に整備する必要があるため、東京航空局とJATCOは東京 国際空港ターミナルビル延伸部駐機位置指示灯等整備委託に関する協定書(令和4年8月31日締結)を締結し、同協定書第9条によりJATCOが工事の設計を実施することとしている。</p> <p>以上の理由により、「公共調達の適正化について」の契約の相手方が一に定められている適用条項に基づき、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結したものである。</p>	4,796,000	4,796,000	100.00		
横津岳仮設RPM設置用地の賃貸借	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年10月28日	個人情報保護法に基づき記載しない	-	<p>横津岳 仮設RPM設置工事に伴い、仮設RPMの設置用地を確保する必要がある。横津岳 仮設RPMの設置用地は、貸主が維持、管理を行っているため、本作業における工事用地に係る賃貸借等の契約は貸主としか行うことができない。</p> <p>本件は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)記一(2)「①競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」の「口当該場所であれば行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約含む。)」であるため、会計法第二十九条の三第四項及び予算決算及び会計令第百二条の四第三号により、随意契約を締結したものである。</p>	1,000,000	1,000,000	100.00		